

## ①オリパラ特措法・ラグビー特措法一部改正法 (平成30年法律第55号)【公布日施行】

平成30年6月13日 成立 (議員立法)  
平成30年6月20日 公布

2020年のカレンダー

- ・無線局の免許申請手数料等の免除(電波法の特例)
- ・2020年に限り、海の日・山の日・体育の日を移動し、オリンピック開会式前日及び当日、閉会式翌日を休日とする。【オリパラ特措法】

日	月	火	水	木	金	土
7月 19	海の日 20	21	22	23	開会式 24	25
26	27	28	29	30	31	8月 1
2	3	4	5	6	7	8
閉会式 9	10	山の日 11	12	13	14	15

※      は大会期間

体育の日  
10/12



## ②スポーツ基本法一部改正法 (平成30年法律第56号)

- ・「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」とする【平成35年1月1日施行】
- ・実態に合わせ「公益財団法人日本体育協会」を「公益財団法人日本スポーツ協会」に、「財団法人日本障害者スポーツ協会」を「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」とする。【公布日施行】

## ③祝日法一部改正法 (平成30年法律第57号)【平成32年1月1日施行】

- ・「体育の日」の名称を「スポーツの日」に改める
- ・「スポーツの日」の意義を「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」とする(体育の日の意義は「スポーツにしたしみ、健康な心身をつちかう」)

## ④ドーピング防止活動推進法 (平成30年法律第58号)【平成30年10月1日施行】

アンチ・ドーピングに関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、基本方針の策定その他の教育・普及活動、人材育成、関係機関との連携等に関し必要な事項を定めることにより、ドーピング防止体制を推進